

広報



はむら



愛情ギュッとず〜とはむら♡

20年!

はむらん Q&A



はむらんの運賃はいくらだりん?



1回乗るのに100円だよ。どこから乗っても、降りるまで100円なんだ。乗り継ぎバス停で証明書をもらえば、乗り継ぎもできるよ※。

※乗り継ぎバス停…羽村駅(西口・東口)、小作駅(西口・東口)、羽村市役所



誰でも100円で乗れるりん?



そうだよ。おまけに未就学児は無料なんだ。



いいね♪はむらんでどこに行けるりん?



市役所や駅、図書館やゆとろぎ、福生病院にも行けるよ。毎日の暮らしの中で上手にはむらんを活用している「はむらん上級者」の人もたくさんいるよ。



すごいりんね♪
コースはどうやって調べればいいりん?



羽村市の公式LINEで調べるのが便利だよ。市公式サイトや公共施設で配っている時刻表でも確認できるよ。コースによって行先や経路が違うから、注意してね。

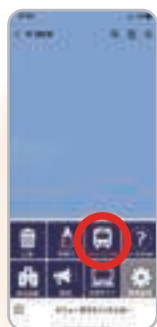
(令和7年5月現在の内容です)

市公式 LINE が便利!

はむらんの時刻表も確認できる!

友達登録がまだの方は

- ①スマホでLINEアプリを起動
- ②「友だち追加」から「QRコード」を選択して、左の二次元コードを読み取る。



コミュニティバスのボタンを押す



希望の情報を押すと、知りたい情報が確認できます

Contents

P 1~2

はむらん 市民の足を担って20年!

P 3~4

子ども体験塾「謎を解け!頭を使え!学べ!楽しめ!」「ゴルゴ松本『命の授業』/24th アート in はむら展/小学生鑑賞教室サポートボランティア募集

P 5~6

必読!風水害対策

P 7~8

こども家庭センター 6月1日 NEW OPEN/こどもまんなか社会って、どんな社会?

P 9~18

お知らせ

P 19~22

情報アラカルト

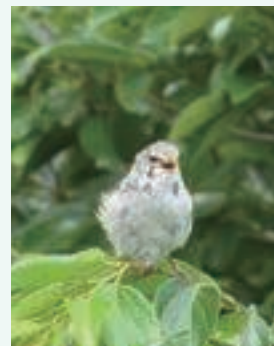
P 23~24

今月の相談日
今月の休日診療 など

裏表紙

家族写真撮影会 参加者募集/
ヒノトントンZOO NEWS

表紙の写真 市民公募作品



「風音に負けじとさえずるウグイス」
歩いていたら、ウグイスが鳴いてたたずんでいたの、思わずシャッターを押していました。

撮影 細谷 勉さん
撮影日 2024/6/3
撮影場所 羽村堰下橋

はむらん

市民の足を担って

市内を走るコミュニティバス「はむらん」は、平成 17 年 5 月に運行を開始して今年で 20 年を迎えました。おかげさまで、令和 7 年 3 月末までに累計 310 万人もの皆さんに利用していただいています。

これからも地域の身近な交通手段として、「はむらん」をどんどん活用してください。

問合せ 都市計画課 ☎ 276

はむらん あれこれ



平成 17 年の運行開始以来、市民の要望などを取り入れながら、運行ルートに工夫を重ねてきました。従来の「羽村東コース」「羽村西コース」「小作コース」に、羽

村駅と小作駅を往復する「羽村中央コース」を加えたのもその 1 つ。バスそのものも、環境負荷の低い車になっています。



▲入り口は段差がないノンステップタイプ。車内は窓が大きく明るい雰囲気、どなたでも安全に乗ることができます。

はむらん 利用者の声

- 駅や市役所、福生病院に行くのに便利で、よく使っています。
- あちこちにバス停があって、徒歩より快適に移動できるので、いつも利用しています。
- 車窓から見える景色を楽しみに乗車しています。
- 孫の子守りでコースを 1 周して、一緒に市内の隠れた名所などを発見しています。
- 一度乗ってみたらすごく便利だったので、利用したことがない人はぜひ一度乗ってみるといいと思います。

運転手さんにも聞いてみました



佐藤 諒馬さん（西東京バス㈱）

「はむらん」は、ご高齢のお客様もご利用しやすいように、路線バスでは走ることが難しい住宅街の中も運行しています。その分、狭い道も多いので、危険を予測し、急ブレーキにならないような運転を心がけています。

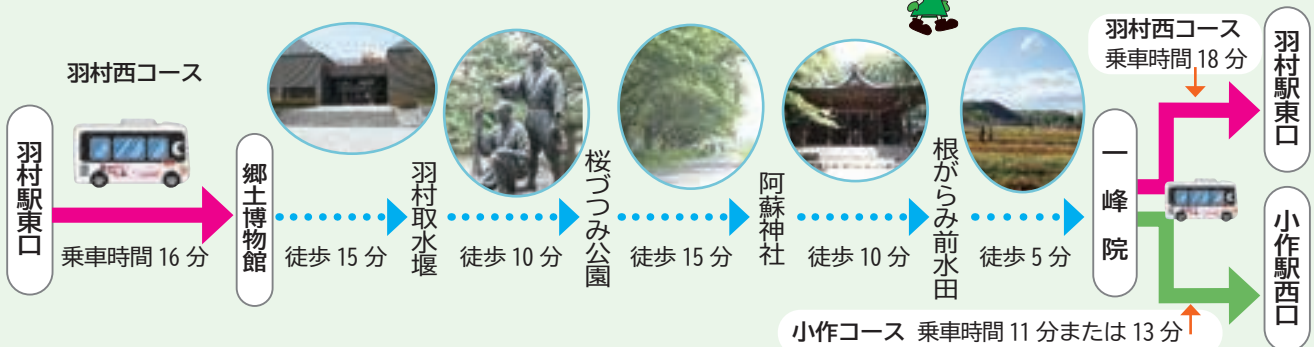
印象に残っていることは、お客様に行き先をご案内した際、「今日の運転手さんは分かりやすくて良かった」と言われて嬉しかったことです。

今後も丁寧なご案内と安全運転を心がけていきたいです。

はむらん 活用方法

こんな楽しみ方もあります！

はむらんで巡る羽村の史跡と自然



令和7年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

子ども体験塾

謎を解け！ 頭を使え！ 学べ！ 楽しめ！



体験型謎解きゲーム ～なつやすみクエスト！～

日時 8月5日(火)～7日(木)

①午前10時30分～午後0時30分 ②午後2時～4時

会場

8月5日(火)	S&Dたまぐーセンター 多目的ホール（青梅市）
8月6日(水)	プリモホールゆとろぎ レセプションホール（羽村市）
8月7日(木)	瑞穂ビューパーク・スカイホール 小ホール（瑞穂町）

対象 羽村市・青梅市・瑞穂町に在住・在学の小・中学生

定員 各回48人（申込多数の場合抽選）

謎解き制作 AnotherVision（東京大学謎解き制作団体）

ゴルゴ松本「命の授業」

漢字を体で表現するギャグでおなじみのゴルゴ松本さんが漢字・歴史の話など笑いを交えながら、「命」「言葉」「人生」「日本人」などをテーマに魂のこもった熱い授業をします！ゴルゴ松本さんの熱いメッセージを受け止めよう！

日時 8月11日（月・祝）午後2時～3時

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

対象 羽村市・青梅市・瑞穂町に在住・在学の小・中学生

定員 835人（申込多数の場合抽選）

講師 ゴルゴ松本さん（お笑い芸人）

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



▲ゴルゴ松本さん

共通事項

申込み 6月30日(月)までに、右の申込フォームまたは直接、各自治体の子ども体験塾担当窓口（羽村市はプリモホールゆとろぎ）へ

※直接の場合、羽村市は6月29日(日)午後8時まで、青梅市・瑞穂町は6月30日(月)午後5時まで

問合せ プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707（午前9時～午後5時。祝日以外の月曜日休館）

主催 青梅市・羽村市・瑞穂町子ども体験塾実行委員会



▲詳しくはこちら
（市公式サイト）



▲体験型謎解き
ゲーム「なつやすみ
クエスト！」
申込フォーム



▲ゴルゴ松本
「命の授業」
申込フォーム

二次元コードのついてる記事は、その二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、市公式サイトなどで詳しい内容を確認したり、そのまま申込みを進めたりすることができます。



24th アート in はむら展

多摩地域のアーティスト 69 人の現代アート作品を展示します。

会 期 6 月 24 日(火)～7 月 6 日(日)の午前 10 時～午後 5 時 (月曜日休館)

※最終日は午後 4 時まで。



プログラム

1. 対話によるわくわく鑑賞ナイト

参加者が作品の感想を出し合い、対話しながらいくつかの作品を鑑賞します。

日 時 6 月 28 日(土)午後 6 時 30 分～8 時

対 象 高校生以上

定 員 10 人 (申込順)

2. ワークショップ ～たのしいおうちをつくろう!～

真っ白なペーパーでできた家に、好きなものや模様を描いたり、貼ったりしておうちをつくろう!!

日 時 7 月 5 日(土)①午前 10 時～正午/②午後 1 時 30 分～3 時 30 分

対 象 幼児～大人(小学校 3 年生以下は保護者同伴)

定 員 各回 10 人 (申込順)

3. わくわく鑑賞ツアー&ウクレレ演奏

ウクレレの生演奏の後、作家の説明を聞きながら館内を回ります (申込不要)。

日 時 6 月 29 日(日)午前 10 時～11 時 30 分

※いずれも集合は展示室です。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

4. アーティストトーク

出展作家による作品解説と意見交換 (申込不要)

日 時 6 月 28 日(土)午後 2 時～4 時

企画・運営 ゆとろぎ協働事業運営市民の会、Tama Artist and Citizen Network

申込み・問合せ 6 月 3 日(火)から、右の申込フォームまたは直接、プリモホール
ゆとろぎへ ☎ 570-0707



▲アート in はむら
(市公式サイト)



▲申込フォーム

小学生鑑賞教室 サポートボランティア募集

「24th アート in はむら展」の開催期間中、小学校 4 年生を対象とした鑑賞教室を行います。子どもたちが楽しく安全に鑑賞できるよう、無償でお手伝いいただくサポートボランティアを募集します。

児童のグループに付き添い、一緒に作品を鑑賞しながら、子どもたちの感想を引き出し、耳を傾けていただくような活動です。特別な知識や説明は必要ありません。



小学生鑑賞教室の様子▶

活動日時

①午前 8 時 30 分～10 時 30 分

②午前 10 時～正午

③午後 1 時～3 時

実施日	主な活動時間
6 月 25 日(水)	②
6 月 26 日(木)	①・②・③
7 月 1 日(火)	②・③
7 月 3 日(木)	②・③
7 月 4 日(金)	①・②

※活動時間は前後する場合があります。

※1 枠のみの参加もできます。

申込み・問合せ 6 月 13 日(金)までに、E メール、
電話または直接、学校教育課指導係 ☎ 376 へ
✉ s701000@city.hamura.tokyo.jp

必読！風水害対策

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎ 214

台風や豪雨は正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策を取ることで、被害を最小限にとどめることができます。以下のポイントを踏まえて事前に準備しておきましょう。

事前の備え

◆家周りの危険箇所を確認！

雨や風が強くなる前に、風で飛びそうな物は屋内に入れましょう。また、窓や雨戸の鍵をしっかりかけ、必要に応じて補強しましょう。

◆持ち物を用意！

非常用持出袋を用意し、必要なものはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

食糧などの備蓄品は賞味期限などをこまめに確認し、ローリングストック※を行いましょう。

※ローリングストック：普段から少し多めに食糧などを買っておき、使ったら使った分を買い足すことで、常に一定量を備蓄しておく方法

◆普段から確認！

「防災マップはむら（ハザードマップ）」を確認して、自宅や近隣、職場の洪水などの危険性を把握しておきましょう。また「東京マイ・タイムライン」を活用して、自分の行動を決めておくことも大切です。

※「防災マップはむら」「東京マイ・タイムライン」は防災安全課で配布しています。

▼防災マップや東京マイ・タイムラインなどを確認しておきましょう



◆気象・河川などの情報収集を！
気象・河川情報の収集方法を整理しておきましょう。避難の準備や開始などを決める目安となるので、情報収集は重要です。

警戒レベルに応じた行動を

警戒レベルとは、集中豪雨や台風によって、水害などが発生する恐れがあるとき、どの情報をもとにどのような行動をとるべきか、それぞれの状況に応じて判断できるように、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階で表したものです（右図）。

避難指示で必ず避難

避難情報等（警戒レベル）

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報等
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
～～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～～			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報

※警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※警戒レベル3は、高齢の方以外も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

★ 非常時の持ち物（例）★

- 携帯トイレ
- ヘッドライト
- ヘルメット（折り畳み式が便利）
- レインコート
- 防災用ホイッスル
- タオル
- 水（500 mlを1～2本）
- マスク
- ゼリー飲料等
- 応急手当用品
- モバイルバッテリー（乾電池式／ソーラー充電式）
- 給水袋
- 乾電池

6 月は土砂災害防止月間

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に昭和58年から、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

6 月は浸水対策強化月間

東京都では、6月を「浸水対策強化月間」と定めています。

道路の側溝周りがふさがっていると、道路に水がたまり、浸水の危険性が高まります。側溝に物を入れたり、上に物を置いたりしないでください。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 527-4828



▲東京都防災学習セミナー

風水害時の車両避難は危険を伴います。また、緊急車両の通行の妨げになる恐れもあります。避難所に避難する時には自助（自分の身は自分で守る）の意識を持ち、必要と判断したもの（食糧や

② 避難は原則徒歩で

避難所の開設は、状況に応じて市が判断します。開設する場合は、事前に防災行政無線、羽村市メール配信サービス、市公式サイトなどでお知らせしますので、その前に避難所に避難しないでください。

④ ペットの同行避難

飼っている方にとっては、家族同然のペット。しかし、避難所には動物が苦手な方やアレルギーを持つ方がいる場合があり、配慮が必要です。避難所運営委員の指示に従い、適切な場所にペットを避難させるようお願いします。

① 避難所への避難はお知らせが あつてから

避難所の開設は、状況に応じて市が判断します。開設する場合は、事前に防災行政無線、羽村市メール配信サービス、市公式サイトなどでお知らせしますので、その前に避難所に避難しないでください。

災害時の対応

③ 避難所での過ごし方

避難所は全体が一つの共有スペースです。譲り合いの心を持って過ごしてください。また、体の不自由な方などには介助を行うなど、共助（被災者同士助け合う）の意識を持って行動してください。

寝具など）をお持ちください。

防災について学ぶ

◆ 東京防災学習セミナーを活用 しましょう

東京都では、大災害への備えとして、一人一人が自らを守る「自助」や、地域コミュニティで近隣の人同士が助け合う「共助」の取り組みをさらに推進するため、町内会・自治会、マンション管理組合などに防災の専門家を派遣する「東京防災学習セミナー」を行います。詳しくは、左の二次元コードから確認してください。

防災情報を取得しよう

防災情報は次のような方法でお知らせします。

気象情報



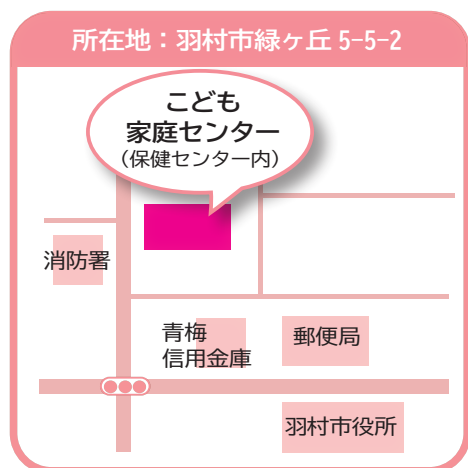
市内の情報



※メール配信とLINEは事前に登録が必要です。

※ほかにも「東京アメッシュ」「国土交通省防災情報センター」「国土交通省京浜河川事務所」などのウェブサイトから気象・河川情報を収集することができます。

※「子ども家庭支援センター」は保健センター 2 階に移り、「子ども家庭支援係」になりました。

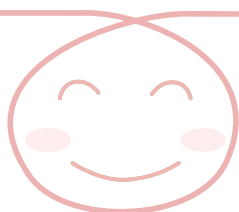


きく! ささえる! つなぐ!

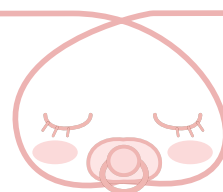
子ども家庭 センター

6月1日
NEW OPEN

あなたとお子さんの



「安心」をつくる場所



子ども家庭センターでは、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を提供し、すべての子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりをサポートします。

「妊娠・出産・産後のこと」「子どもの成長発達のこと」「子育てのこと」など、気兼ねなく相談してください。

★2階の相談スペースで赤ちゃんの体重を測ることができます。

母子保健・相談係

☎ 042-555-1111 ⑥ 693

妊娠・出産・産後のこと、子どもの成長発達のこと、子育てのことなど、さまざまな相談に対応しています。

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健康診査、母親学級・両親学級、産後ケア
- 乳幼児健康診査・相談
- 各種教室（離乳食教室、1歳児教室）
- 子どもの予防接種
- 発達支援に関する相談・教室
- 幼稚園・保育園などへの巡回相談

子ども家庭支援係

（旧 子ども家庭支援センター）

☎ 042-578-2882（直通）

18歳未満の子どもと家庭の相談に応じています。お子さん自身からの相談にも対応しています。

- 18歳未満のお子さんがある家庭の悩みの相談
- 18歳未満のお子さんの相談
- 子育て支援サービス（乳幼児ショートステイなど）
- 子育てに関する相談
- 児童虐待に関すること
- ヤングケアラーに関すること
- 養育家庭の普及啓発に関すること

秘密
厳守

お子さん本人からの相談も受け付けています。気軽に相談を！

専門家が
サポート

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

こどもまんなか社会 って、どんな社会？

問合せ 子ども政策課 ☎ 261

市では、“こどもまんなか社会”の実現を目指して、3月に「羽村市こども計画」を策定しました。
「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市民・事業者の皆さんとともに、さまざまな取り組みを進めていきたいと考えています。“こどもまんなか社会”とはどんな社会なのでしょう。

こどもまんなかカード

“こどもまんなか社会”が具体的にどんな社会なのか、子どもたちにも分かりやすく伝えていくため、13枚のカードで示しています。



◀羽村市こども計画について詳しくはこちら（市公式サイト）



心身共に健やかに成長できる社会

主な取組み：妊娠・出産後の母子に対する支援、健康な体作りの推進など



個性や多様性が尊重され、自分らしく、一人一人が幸福な生活ができる社会

主な取組み：支援が必要な子ども・家庭への支援など



遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる社会

主な取組み：体験や読書活動の推進、関係機関・団体との連携など



のびのびチャレンジでき、将来を切り開くことができる社会

主な取組み：学校教育における支援の充実、発達に関する相談・支援など



自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる社会

主な取組み：子どもの権利に関する啓発事業の実施など



自分の意見を持つための支援が受けられ、意見を表明し参画できる社会

主な取組み：子どもが社会参画・意見表明しやすい環境づくりなど



悩んだとき、周囲の大人や社会にサポートされ、乗り越えることができる社会

主な取組み：乳幼児期から就学期への移行支援、居場所の提供と充実など



虐待やいじめ、犯罪などから守られ、差別・孤立・貧困に陥ることなく、安心して暮らすことができる社会

主な取組み：児童虐待・いじめなどの未然防止や早期対応と不登校への支援、子どもの貧困などに対する支援など



働くこと、誰かと家族になること、親になることに夢や希望を持てる社会

主な取組み：共育での推進、希望する暮らしを叶えるための環境づくりなど



自分らしく社会生活を送ることができ、将来に見通しが持てる社会

主な取組み：子育ての経済的負担の軽減、ひとり親家庭の自立支援など



仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて活躍できる社会

主な取組み：仕事と子育てを両立する働き方の支援、発達支援体制の強化など



希望に応じて家族を持ち、不安なく、子どもとの生活を始められる社会

主な取組み：子育てに関する学習・交流機会の充実、相談事業の実施など



社会全体から支えられ、幸せな状態で子育てに伴う喜びが実感でき、子どもも幸せに育つことができる社会

主な取組み：若者世代への意識啓発、コミュニティ・スクールの推進など

※「主な取組み」は、1つの社会だけでなく、複数の社会の実現に相互に関連しあうものです。

選任

表彰

イベント

募集

健康

税金

選挙

環境

その他

選任

監査委員の選任

議員選出の監査委員について、5月16日に行われた第3回羽村市議会臨時会で同意を得て、新たに門間 淑子さんが市長から選任されました。



▲門間 淑子さん

任期 令和9年4月30日まで
問合せ 監査委員事務局 683

表彰

「消防団員家族表彰」



▲(左から)島田 基広さん、島田 智洋さん

■島田 基広さん
■島田 智洋さん
■島田 基広さん

イベント

市内でホタルを見よう！ ホタル観察会



市では、羽村蛍研究会と協働して、阿蘇神社近くのホタル養殖地で、ホタルが生息できる環境を保全しています。

毎年6月中旬には、水辺を飛び交うホタルの幻想的な姿を見ることが出来ます。

※直接集合場所へお越しください。

※駐車場に限りがあります。徒歩または自転車でお越しください。

※ホタルを捕ることはできません。

日時 6月14日(土)午後7時30分から

集合場所 いこいの里玄関前

案内 羽村蛍研究会

問合せ 環境政策課 226

家族で消防団に在籍し、地域防災力の高揚に貢献された功績が認められました。

父親である島田 真宏さんも元羽村市消防団第1分団長として活躍されました。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 207

■行政連絡委員名簿

【敬称略】

区域名	氏名	区域名	氏名
川崎東	大森 達也	五ノ神中	調整中
川崎西	桜沢 修	東台	小山 茂樹
上水通り	田中 保夫	富士見平第一	葛尾 豊
神明台	大野 英一	羽村団地	鈴木登美夫
双葉富士見	青木 満	奈賀一	片山 昇
双葉町松原	古平 周一	奈賀二	小林 一幸
神明台上	小西 勝敏	田ノ上第一	吉江 友秋
神明台住宅	澤村 誠司	田ノ上第二	羽村 孝之
都営神明台	北島 保	田ノ上第三	高田 秀一
本町第一	田村 義明	旭ヶ丘	松山 寛明
本町第二	島田 誠	間坂第一	加藤 進
本町第三	清水 貢	間坂第二	廣田 寛樹
東第一	平松 邦雄	宮地	須崎 和英
東第二	島田 善道	美原	小作 敏之
清流	梅山 政尚	小作本町	白井 裕泰
緑ヶ丘第一	新井 豊	小作台東	金子 博
緑ヶ丘第二	杉本 正巳	小作台西	薄井 亮二
緑ヶ丘三丁目	志田 保夫	栄町第一	猪瀬 信夫
緑ヶ丘西	笠井 宏泰	栄町第二	田畑 正彦
五ノ神東	遠藤 和俊		

行政連絡委員は、地域の声を集約したり、行政情報の伝達など、行政と地域をつなぐ重要な役割を担い、活動しています。

問合せ 地域振興課地域振興係 203

新たに選ばれた行政連絡委員を紹介します
地域の架け橋「行政連絡委員」

S&Dスポーツ アリーナ羽村

☎ 555-0033

第1・第2ホールが利用できません

5月8日(木)、S&Dスポーツアリーナ羽村第1ホールで、天井材に使用している気泡コンクリート(ALC板)の破片が落下する事象がありました。

専門業者による検査点検を行い、対策を講じるため、安全が確保できるまでの間、第1・第2ホールの貸出しを停止します。

利用者の皆さんにはご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ 午前9時～午後5時
(祝日以外の月曜日を除く)



▲笑福亭里光



▲一矢



▲市公式サイト

特別ゲスト



▲春風亭柳好

出演 笑福亭里光(落語)、春風亭柳好(落語・特別ゲスト)、一矢(相撲漫談)、三遊亭あら馬(落語)、三遊亭ば馬(落語)
※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。
主催 (公社) 落語芸術協会
助成 文化庁文化芸術振興費補助金(舞台芸術等総合支援事業へ芸術家等人材育成)・(独) 日本芸術文化振興会
後援 羽村市教育委員会
申込み 左の二次元コードまたは直接、プリモホールゆとろぎへ ☎ 570-0707

日時 6月21日(土)午後2時～4時
会場 プリモホールゆとろぎ小ホール
定員 252人(全席自由)
チケット 一般(前売)1000円、(当日)1200円/高校生以下500円

好評販売中
第83回 羽村ゆとろぎ寄席

好評販売中

青梅市・羽村市

能登半島復興支援チャリティパフォーマンス

問合せ プリモホールゆとろぎ ☎ 570-0707



▲日本航空高校石川 吹奏楽部

地震から1年半、豪雨から9か月が経ちますが、石川県能登地方での復旧作業は今も続いています。

復旧・復興に向けた支援を継続するため、青梅市に一時避難している日本航空高校石川と羽村市・青梅市の子どもたちによる合同チャリティイベントを行います。吹奏楽の演奏とダンスパフォーマンス、能登地方の伝統のまつりで使われる巨大な灯籠「キリコ」(日本遺産にも認定されています!)の展示や、能登地方の物産販売も行います。

詳しくは
こちら▶
(市公式
サイト)



▲日本航空高校石川ウィングダンスカンパニー

日時 7月12日(土) 午後1時30分～4時45分

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

定員 854人(当日先着順。関係者席含む)

出演 【日本航空高校石川】吹奏楽部、ウィングダンスカンパニー、【青梅市】青梅市青少年吹奏楽団、青梅児童合唱団、【羽村市】富士見小学校、東京ミッドウエスト吹奏楽団ジュニア部

展示・販売 キリコの展示、能登地方の物産販売

※本事業は、チャリティイベントです。能登地方の復興支援のための募金にご協力ください。

共催 日本航空高校石川青梅キャンパス、青梅市、羽村市

募集

「令和8年二十歳のつどい」で活躍するスタッフを募集！

「令和8年二十歳のつどい」のアトラクションを企画し、式典当日の運営をサポートするスタッフを募集します。人生に一度の晴れ舞台！友だち同士で参加して、イベントを盛り上げましょう。

対象 平成17（2005）年4月2日～平成18（2006）年4月1日生まれの方

申込み 7月15日（火）までに、左の申込フォームまたは直接、プリモホールゆとろぎへ

※直接の場合は、午前9時～午後5時（祝日を除く月曜日休館）

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ プリモホールゆとろぎ

☎570-0707



▲申込フォーム

今月の子育て研修動画

（公財）明治安田こころの健康財団との連携事業

6月のテーマ

子どもたちはゲームやネットの世界で何をしているんだろう？

配信期間

6月1日（日）～30日（月）
（視聴時間約60分間）

講師 関正樹さん

（医療法人仁誠会
大湫病院 児童精神科医）



▲動画の視聴はこちら（市公式サイト）

内容 現代の子どもたちにとって、インターネット環境やオンラインゲームは当たり前存在するもの。大人はインターネットやゲームの世界で子どもたちがどのように関わっているかあまり知らず、否定的になりがちです。インターネットやゲームの世界がどうして面白いのか、子どもたちにとってどのような「居場所」となっているのか、子どもたちへの適切な関わりについて考えたいと思います。

共催 （公財）明治安田こころの健康財団、羽村市

後援 明治安田生命保険相互会社

問合せ 子ども政策課☎261

羽村市子ども・子育て会議 市民公募委員を募集

子どもに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、羽村市子ども・子育て会議を設置しています。現委員の任期満了に伴い、新たに市民公募委員を募集します。

応募資格 次の①または②に該当する方

①市内在住の18歳以上で、18歳以下の児童の保護者である方

②おおむね16～23歳（高校生・大学生相当）の方

※現在、市のほかの審議会などの委員になっている方は応募できません。

募集人数 3人

任期 8月1日～令和9年7月31日

報酬（日額） 9,000円

選考 作文審査

※結果は、応募者各人に通知します。
※選考内容に関する問合せには答えられません。

※作文は非公開とし、後日返却します。

会議の開催回数 年4回程度（状況により増減あり）

応募方法 6月30日（月）午後5時まで（必着）に『子どもまんなか社会』の実に向けて一人一人ができることについて考えを800字以内にまとめ

「住所、氏名、年齢、電話番号」を記入し、Eメール、ファクス、郵送または直接

応募先へ（様式自由）

応募先・問合せ

子ども政策課☎261

〒205-8601（所在地記載不要）

☎304100@city.hamura.tokyo.jp

FAX 554-2921



▲市公式サイト

羽村市特別職報酬等審議会 市民公募委員を募集

市議会議員の報酬等や政務活動費、市長・副市長・教育長の給料額を審議するため、特別職報酬等審議会を設置します。幅広く意見をいただくため、審議会の委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

※現在、市のほかの審議会などの委員になっている方は応募できません。

募集人数 2人

任期 8月～12月頃

報酬（日額） 9,000円

選考 作文審査

※結果は、応募者各人に通知します。

※選考内容に関する問合せには答えられません。

※作文は非公開とし、後日返却します。

会議の開催回数・時間 全4回・月々金曜日の夜間、1回2時間程度(予定)

応募方法 6月2日(月)～20日(金)午後5時まで(必着)に「市議会議員の報酬・市長などの給料について」の考えを400字程度にまとめ「住所、氏名、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先・学校名」を記入し、Eメール、ファクス、郵送または直接、応募先へ(様式自由)

応募先・問合せ 職員課給与厚生係(内)324

〒205-8601(所在地記載不要)

✉s104000@city.hamura.tokyo.jp

FAX 554-2921

羽村市自殺対策計画(第二次)(案)に対するご意見を募集

市では、自殺対策に関する施策を総合的に推進するため、羽村市自殺対策計画(第二次)(案)をまとめました。皆さんのご意見を募集します。

募集期間 6月1日(日)～30日(月)(午後5時必着)

意見を出せる方

市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係のある方

提出方法 必要事項を記入の上、Eメール、ファクス、郵送または直接、提出先へ(様式は問いません)

提出先(様式は問いません)

※電話での受付けはできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

計画(案)閲覧場所 6月1日(日)から、市公式サイト、市役所1階市政情報コーナー、健康課(保健センター内)、プリモライブラリーはむら(閉庁日、休館日を除く)

注意

※意見に対する個別の回答はできません。

※受け付けた意見は、個人情報除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

※案件に対する賛否を問うものではありません。

提出先・問合せ 健康課(保健センター内)(内)624

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-2

FAX 554-4767

✉s30500@city.hamura.tokyo.jp

令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

投票参加など、選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生

画材 絵の具、ポスターカラーなど(紙)

や布を使用した貼り絵も可)

大きさ 四つ切り(542mm×382mm)、八つ切り(382mm×271mm)の画用紙

注意

①入選・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は啓発資料等に利用します。

②入選・入賞した場合、「学校名、学年、氏名」を公表することがあります。

審査 羽村市、東京都明るい選挙推進協議会などで審査を行い、11月に最終発表を行います(予定)。

応募先・問合せ 9月5日(金)までに、作品の裏右下に「学校名、学年、氏名(ふりがな)」を記入の上、通学している市内小・中学校に提出するか、直接選挙管理委員会事務局(市役所分庁舎)(内)684へ

部門 ①6～10歳の部 ②11歳～15歳の部

締切 7月11日(金)

※作品の規定など詳しくは市公式サイトを確認してください。

提出先・問合せ 総務課総務係(内)347

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-2

FAX 554-4767

✉s30500@city.hamura.tokyo.jp

令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

投票参加など、選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生

画材 絵の具、ポスターカラーなど(紙)

事業の中止・延期

障害者スポーツ・レクリエーションのつどい 6月には行いません

S&Dスポーツアリーナ羽村第1ホールの貸出停止に伴い、障害者スポーツ・レクリエーションのつどいは、6月には行わないこととしました。

今後の予定については、決まり次第お知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。実施を予定していた日

6月28日(土)

問合せ

障害福祉課障害福祉係(内)173

はむら「平和なまち」絵画コンテスト2025



羽村市が加盟している平和和首長会議が行う「こどもたちによる『平和なまち』絵画コンテスト2025」の作品を募集します。

羽村市の代表者に決定した方は、8月に行う羽村市平和記念式典で表彰します。

対象 市内在住または在学中で、今年の11月1日時点で6歳以上15歳以下の子ども

部門 ①6～10歳の部 ②11歳～15歳の部

テーマ 私にとっての平和

締切 7月11日(金)

※作品の規定など詳しくは市公式サイトを確認してください。

提出先・問合せ 総務課総務係(内)347

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-2

FAX 554-4767

✉s30500@city.hamura.tokyo.jp

令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

投票参加など、選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生

画材 絵の具、ポスターカラーなど(紙)

健康

特定健康診査を受けましょう

対象の方に、5月末に受診券を送付しました。生活習慣病を早期に発見し予防するため、毎年健康診査を受けましょう。

実施期間 6月2日(月)～10月31日(金)

対象 市内に住民票があり、次の①②のどちらかに該当する方

①羽村市国民健康保険に加入している40～74歳の方(今年度中に40歳になる方を含む)

②後期高齢者医療制度に加入している方

注意 受診券が届いても、受診日に国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していない場合は受診できません。

▼健康保険組合などに加入している方へ

各医療保険者から健康診査に関するお知らせがあります。実施時期や実施医療機関については、各医療保険者に問い合わせてください。

▼特定健康診査とは

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査で、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が行います。

メタボリックシンドロームとは、腹部の内臓まわりに脂肪がたまった状態に加

えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上が重なった状態のことをいいます。こうした状態が続くと動脈硬化が進み、将来的に心筋梗塞や脳梗塞が起こりやすくなります。

▼特定保健指導

74歳以下で、特定健康診査の結果、腹囲やBMI(身長と体重から算出される数値)が基準値以上であり、かつ血圧や脂質、血糖の検査数値のいずれかが基準値以上となった方を対象に行います。

保健師や管理栄養士などが改善策について個別に支援します。対象となった方には、市が委託した事業者から特定保健指導の案内を送付します。

▼生活習慣病重症化予防事業

特定健診の結果、治療が必要な状態であっても医療機関で受診していない方については、市が委託した事業者から通知などで受診を促すことがあります。

▼ヘルスアップ健康診査

健康状態をより正しく把握するために、7項目の検査を追加したヘルスアップ健康診査を受けることができます。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



▲特定健康診査(市公式サイト)

問合せ 健康課(保健センター内) ⑨ 624

健康管理術

定期健診で歯・口腔のメンテナンスをしましょう!

■歯周病と全身の病気の関係

歯周病は、歯垢(歯の汚れ)に住みつく細菌が原因となり、歯ぐきに炎症を起こし、出血や腫れを起こします。放っておくと、歯を支える組織が壊れ、歯が抜けることもあります。

加えて、歯周病は単なる口の中の問題ではなく、歯周病菌やその毒素が血液を介して全身を巡ることで、糖尿病や脳卒中、心臓病などさまざまな病気のリスクを高め、全身の健康に大きく影響することがわかっています。口腔ケアは、全身の健康を守る重要な習慣といえます。

■定期健診のすすめ

市の健康づくりに関する市民意識調査によると、年1回以上歯科健診を受けている人は約5割に留まっています。また、成人歯科健康診査の結果によると、歯周病を有する人の割合は約4割。歯周病は自覚症状が出にくいいため、気付かないうちに進行してしまうこともあります。自分で行う歯みがきだけでなく、定期的に健診を受け、歯科医院の口腔ケア(歯石の除去、歯周病治療、フッ素塗布など)を受けることが大切です。

問合せ 健康課(保健センター内) ⑨ 624

市では毎年、40歳以上の方を対象に「成人歯科健診」を行っています(14ページ参照)。対象の方はぜひ受けてください。

■歯周病予防のためのセルフケア

歯周病を予防するには、毎日の歯みがきや規則正しい生活、食生活の改善などを行うことも大切です。

【口腔ケア】

○毎日(なるべく毎食後)丁寧にすみずみまできれいにみがく。

○歯間ブラシやフロスなども活用して、歯垢を取り除き、歯石を予防する。

【望ましい生活習慣】

○バランスの良い食事(糖分や脂肪の摂りすぎに注意)を心掛ける。

○禁煙する。

○ストレスを溜めず、免疫力を保つ。

○口腔内の乾燥を防ぐ(水分補給や口腔ケア用品の使用)。

健康課では、保健

師・管理栄養士によ

る体調や食事、こ

ろの相談に応じてい

ます。気軽に相談し



大腸がん検診

大腸がんは40歳代から増加し始め、女性のがん死亡原因の第1位、男性の第2位となっています。早期発見・早期治療ができれば、95%以上が治ります。

実施期間 6月2日(月)～10月31日(金)

対象 市内在住で、検診日現在40歳以上の方

検査方法 便潜血反応検査(2日採便法)

受診方法 市内協力医療機関で採便容器を受領後、2日分の排便をして医療機関へ提出してください(1日分の排便では検査できません)。

持ち物

①健康保険の資格がわかるもの(マイナ保険証など)

②診察券(持っている方)

※検査結果は、医療機関から本人に説明します。

※検査結果が陽性の場合、その後の精密検査の受診状況等の把握のため、市から連絡します。

※実施医療機関について詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 健康課(保健センター内) ☎625



▲大腸がん検診
(市公式サイト)

肝炎ウイルス検診

肝臓がんの原因の約80%が肝炎ウイルスであり、感染しても自覚症状がほとんどありません。しかし早期に適切な治療を受けることで肝臓がんへの悪化を予防できます。

実施期間 6月2日(月)～10月31日(金)

対象

①今年度40歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)の方

※会社などの事業主等が行う肝炎ウイルス検診を受けた方・受ける予定の方は除きます。

②41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方

※過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがあっても、年度内に受診した特定健康診査等で肝機能の数値に異常があった方は受けることができます。

検査方法 血液検査によるB型・C型肝炎検査

受診方法

検診実施期間中に直接、実施医療機関に予約し受診

※実施医療機関については市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 健康課(保健センター内) ☎626



▲肝炎ウイルス検診
(市公式サイト)

40～64歳の方へ 成人歯科健診を受けましょう

お口の健康は全身の健康!成人歯科健診でお口の健康を保ちましょう。

実施期間 6月1日(日)～7月31日(木)

対象 市内在住で、6月1日現在、40～64歳の方

内容 問診、現存歯・義歯の状態、口腔衛生状況、歯周病の状況などの健診

受診方法 市内歯科健診実施医療機関に事前予約して受診してください。

※65歳以上の方の歯科健診は、9・10月に行います。

※現在、歯の治療中の方は、受診できません。

※1人につき年1回の受診です。

※実施医療機関については、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 健康課(保健センター内) ☎623

遊びに来てね!

15日市

焼きそばやコロッケ、和菓子、羽村米など、羽村の逸品を用意して皆さんをお待ちしています!

日時 6月13日(金)

午前9時～午後2時

会場 観光案内所(羽村市羽東1-13-15)

問合せ 商業協同組合

☎555-5421



税金

市民税・都民税納税通知書を 6月中旬に送付します

市民税・都民税(住民税)は、毎年1月1日現在、住民票のある市区町村に、前年の所得をもとに算出された税額を納めていただく税金です。

納期は年4回です。年金特別徴収の対象の方は、年6回に分けて年金から引き落としとなります。

会社を通じて特別徴収税額の決定通知書が届く方は、6月の給与から翌年5月の給与までに12回に分けて引き落としとなります。

問合せ 課税課市民税係 ☎162

固定資産税に関するお知らせ

新(増)築した家屋の調査

令和7年中に新築・増築した家屋を対象に調査を行います。固定資産税・都市計画税の算出根拠となる家屋の評価額を決定するためのものです。家屋の完成を確認次第、家屋調査の日程調整のながきを送付します。

※車庫やサンルームなどを増築した場合も課税の対象となる場合があります。

現地調査

適正な課税のため年3回、市内全域を巡回し、家屋の新築や滅失、土地の利用状況などを確認しています。

■届け出・申告をついでに

取壊し家屋(建物)の届け出

令和7年中に家屋(全部または一部)を取り壊した場合は、届け出をしてください。

○登記されている家屋：東京法務局西多摩支局で家屋の滅失登記

○未登記の家屋：課税課資産税係へ「家屋取壊し申告書」を提出

※取壊しの届け出がないと、来年度以降も家屋が存在するものとして課税される場合があります。

住宅用地などの申告

市内に土地を所有していて、令和7年中に次に該当する方は「固定資産税住宅用地等申告書」を提出してください。

○住宅を新築し、土地を新しく住宅用地として使用した場合

○住宅を取り壊し、土地を住宅用地として使用しなくなった場合

○住宅用地の全部または一部に事業用家屋を新築した場合

○住宅を事業用家屋に用途変更した場合

○住宅を建て替えている場合

申告用紙のダウンロード
各種申告書は、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

■改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額制度

住宅の省エネ改修工事

平成26年4月1日以前に建築された住宅で、一定の省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分を減額

住宅のバリアフリー改修工事

新築された日から10年以上経過した住宅で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分を減額

住宅の耐震改修

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、一定の要件を満たす耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から減額

分譲マンションでの大規模修繕工事

一定の要件を満たす分譲マンションが長寿命化に資する大規模修繕工事を行っ

令和7年度
第2回インターネット公売

参加申込期間 5月30日(金)午後1時～6月17日(火)午後11時

公売ウェブサイト KSI 官公庁オークション

■ 動産公売(せり売り) ■

入札期間 6月24日(火)午後1時～26日(木)午後11時

出品内容 玩具、洋服など約100点

■ 不動産公売(入札) ■

入札期間 6月24日(火)午後1時～7月1日(火)午後1時

出品内容 不動産(戸建)物件2件
※詳しくは、市公式サイト・KSI 官公庁オークションサイトをご覧ください。



▲出品例



▲ KSI 官公庁オークション

問合せ 納税課☎167

た場合、工事が完了した年の翌年度分を減額

※いずれも申告期限は改修工事が完了した日から3か月以内です。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせ

問合せ 課税課資産税係

(内)158



▲市公式サイト

選挙

東京都議会議員選挙

告示日 6月13日(金)

投票日 6月22日(日)午前7時～午後8時

(市内10投票所)

開票 6月22日(日)午後9時から

羽村市役所東庁舎4階大会議室

羽村市で投票できる方

○満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

○羽村市の選挙人名簿に登録されている方の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

○平成19年6月23日までに生まれた方

○令和7年3月12日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

■令和7年3月13日以降に転入届出をした方

羽村市の選挙人名簿に登録されないため、羽村市では投票することはできません。ただし、都内の市区町村から羽村市に転入届出をした方で、前住所などの選挙人名簿に登録されている場合は、その

住所地で投票できます。都外から転入してきた方は投票できません。
詳しくは、前住所地などの選挙管理委員会に問い合わせてください。

■転出した方

羽村市から都内の市区町村へ転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、羽村市の選挙人名簿に登録されていれば、羽村市で投票できます。

この場合、新住所地で発行される「引き続き都内に住所を有することの証明書（無料）」などがあると、確認に要する時間が短縮できます。

都内に転出した方で、3月12日までに新住所地で転入届出をした方は、新住所地で投票することができます。

都外に転出した方は投票できません。

■都内の市区町村間で転出入した方

都内の市区町村間で住所を移し、3月13日以降に転入届出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票ができます。

その場合、新住所地で発行する「住民票（選挙用は無料）」などがあると確認に要する時間が省略できるため、スムーズに投票することができます。

■期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 6月14日(土)21日(土)(期間中は毎日受付)の午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階 第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください)
※入場整理券は、有権者一人一人にはがきで郵送します。

※期日前投票をする場合は「宣誓書」の提出が必要となります。入場整理券の裏面に「宣誓書」があるので、事前に記入してお持ちください。

■不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方はその施設で、また、羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会、不在者投票ができます。事前に「不在者投票請求書」の提出が必要となります。詳しくは問い合わせてください。オンラインによる請求も可能です。

■郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局(内)681

西多摩衛生組合

問合せ 計画管理課 ☎ 554-2409

基準値を下回っています 令和6年度ダイオキシン類測定結果

■環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果

(単位: ng-TEQ / m³ N)

採取日 採取場所	令和6年								令和7年
	4月26日	5月21日	6月27日	7月19日	9月11日	10月22日	11月22日	12月28日	1月10日
1号炉	0.019	-	0.029	-	-	0.023	-	-	-
2号炉	-	0.018	-	-	0.020	-	-	-	0.015
3号炉	-	-	-	0.039	-	-	0.013	0.016	-

※1ナノグラム(1ng)は、10億分の1グラム

○採取場所…各炉煙突排ガス採取口

○法規制値…1ng-TEQ / m³ N (ダイオキシン類対策特別措置法)

○公害防止協定規制値…0.05ng-TEQ / m³ N

■環境センター周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果

(単位: pg-TEQ / m³)

採取場所	採取日	令和6年
		6月24日正午～25日正午 12月5日正午～6日正午
羽村市立羽村第三中学校 (屋上)		0.010 0.0086
羽村市立松林小学校 (屋上)		0.0081 0.0062
羽村市立あさひ公園 (地上)		0.0082 0.0093
瑞穂町立瑞穂第四小学校 (屋上)		0.0090 0.0070
瑞穂町富士見公園 (地上)		0.0097 0.0079

※単位: 1ピコグラム(1pg)は、1兆分の1グラム

○環境基準値…0.6pg-TEQ / m³ (ダイオキシン類対策特別措置法)



▲西多摩衛生組合
ウェブサイト

※ウェブサイトもご覧ください。

環境

危険です！

道路に出た枝などの障害物

歩道や車道に伸びた樹木の枝などは、交通標識を隠すなど、通行の妨げになります。道路上に置かれた看板や植木鉢なども、通行の妨げになるだけでなく、通行人や自転車などが転倒し負傷することもあります。その場合、所有者が事故の責任を問われることがあります。また、市が戸別収集するごみも、道路上に出すと危険です。敷地内に出してください。

問合せ 市道：土木課道路管理係 内295／

都道：西多摩建設事務所管理課監察担当 0428-2217216



ごみのゆくえを知ろう！「夏休み処分場見学会」参加者募集

皆さんの出したごみがどのように処理

されているのか、確かめてみませんか。

対象 多摩地域在住・在勤・在学の方

※多摩地域在住の小学校4～6年生とその保護者を優先

費用 1人500円（昼食代。当日支払ってください）

費用 1人500円（昼食代。当日支払ってください）

日時・見学施設

	日時	見学施設
第1回	7月31日(木) 午前8時30分～午後5時30分頃	八王子市館クリーンセンター・ニツ塚処分場・谷戸沢処分場
第2回	8月5日(火) 午前8時40分～午後5時40分頃	浅川清流環境組合・ニツ塚処分場・谷戸沢処分場
第3回	8月7日(木) 午前9時～午後6時20分頃	武蔵野クリーンセンター・ニツ塚処分場・谷戸沢処分場

定員 各回35人（応募者多数の場合抽選。結果は別途通知します）

申込み 7月8日(火)正午まで（必着）に、循環組合ウェブサイト内の「夏休み処分場見学会申込フォーム」または、必要事項と「夏休み処分場見学会参加希望」と記入の上、はがきで申込先へ

【必要事項】 ①参加希望日 ②参加者全員の「氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号（日中連絡が取れる番号）」

住所、電話番号（日中連絡が取れる番号）

使用済み油で空を飛ばす！ — 家庭から出た食用油を回収します —

問合せ 生活環境課 内222

東京都は、持続可能な航空燃料（SAF【サフ】）の原料となる廃食用油を家庭から回収するキャンペーンを行っています。家庭から出た食用油の回収を、市で行います。

回収した廃食用油は、東京都の委託業者を通じて、航空燃料にリサイクルされます。

回収できるもの…常温で液体の食用植物油

- 使用済みの食用植物油
- 期限切れの食用植物油
- 未使用、未開封の食用植物油（入替はせず、そのまま回収ボックスへ）

回収できないもの

- ×凝固剤を使用したもの
- ×常温で固まる油
- ×ドレッシングなどの食品が入った油
- ×ラード、バターなどの動物性油
- ×ガソリン、灯油などの鉱物油

回収場所 羽村市役所1階市民ホール、リサイクルセンター

回収期間 10月31日(金)まで

※開庁（受付）時間内にお持ちください。

使用済み油回収方法

- ①冷ます—調理後、油を常温まで冷ます。
※天かすなどのごみは取り除いてください。
- ②容器に入れる—ペットボトルなど、しっかりふたが閉まる容器に冷めた油を入れる。
- ③回収ボックスへ—使用済み食用油回収ボックスに容器ごと入れる。

市役所1階市民ホールに設置している回収ボックス▶



号)、通勤・通学先の市町村名(多摩地域在住でない場合)「

申込先・問合せ 東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係

☎59716152

※詳しくは循環組合ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。



▲循環組合ウェブサイト

その他

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
交通事故などに遭ったときに
保険証等が使用できます

第三者から受けた交通事故のけがなどの医療費は、通常、加害者(相手)側が過失割合に応じて負担しますが、市の後期高齢者医療担当窓口連絡・届け出をすることで、保険証等を使用して診療を受けることもできます(自損事故含む)。

①まず警察に連絡し、その後、市の後期高齢者医療担当窓口連絡

②診療を受ける際には、医療機関に「事故による受診である」ことを申し出てください。自己負担分を除いた医療費を、東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者(相手)側に請求します。

※届け出に必要な書類は、担当者が事故

の状況などを伺った上で案内します。

※交通事故の場合、警察から発行される「交通事故証明書」が必要です。

※加害者(相手)側との示談は、不利な示談をすると保険給付分の請求ができない場合があります。示談前に市に連絡してください。

問合せ 市民課高齢医療・年金係(138)／
東京都後期高齢者医療広域連合
☎057010861519

60歳以上向け スマートフォン教室

スマートフォンを使っていない方や操作に慣れない方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる教室です。

時間 各日午前9時30分～午後0時30分
会場 産業福祉センター 電脳会議室

■スマートフォン教室内容

期 日	内 容
7月5日(土)	基本操作(タップ、スワイプ、ピンチ等)
7月19日(土)	コミュニケーション(LINE等のSNS、チャット、ビデオ通話等)
8月2日(土)	情報収集(インターネット、ニュース、動画等)、申請・決済(EC・キャッシュレス等)
8月16日(土)	復習

減量兄弟&リサちゃんいくるちゃん 《出したごみを動物などに荒らされない工夫》の巻

問合せ 生活環境課(205)



対象 都内在住の60歳以上で、全回参加できる方

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

※結果は応募者各人に、開催日の5日前までに電話で連絡します。

※自分のスマートフォンがある方はお持ちください。

※詳しくは東京都デジタルサービス局ウェブサイトを確認してください。

申込み・問合せ 6月27日(金)までに、必要事項を、電話またはファクスで、東京都スマートフォン普及啓発事業コール

センターへ☎03-6374-7746
(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く)

FAX 03-6386-1038

【必要事項】希望の日時・会場、カナ氏名、年代、性別、電話番号、お住まいの市区町村、スマートフォンの有無(スマートフォンの試用を希望する方のみ)当日持ってくる本人確認書類※スマートフォンを持っていない方は、貸し出すことができます。詳しくは問い合わせてください。

人権擁護委員は私たちの 相談パートナーです

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は法務大臣から委嘱された、民間のボランティアの方々です。羽村市では4人の委員が活動しています。

主な活動

○人権・身の上相談 人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。不当な迫害・いじめなど、人権に関することで困っている時は相談してください。

回 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分 会 市役所1階市民相談室
定 各日3人（申込順）

申・問 事前に、電話または直接、秘書広報課市民相談係⑤541へ

○人権啓発活動 イベントや小・中学校で、人権を尊重することの大切さを正しく認識してもらうための活動をしています。

問 総務課総務係⑤348

生理用品を無償で配布します

女性の経済的な負担を少しでも軽減するため、生理用品を配布します。

期 6月13日(金)～16日(月)（閉庁日・休館日を除く）
配布場所・時間 市役所1階多目的室…午前9時～午後5時（6月14日(土)は午前9時～正午）
／プリモホールゆとりぎ窓口…午前9時～午後8時
配布内容 生理用品1人1パック（当日先着順）
受取

方法 一部の市内公共施設に設置する配布カードや市公式サイトを提示するか、窓口に掲示している案内ポスターを指差して職員に伝えてください。



▲市公式サイト

言葉に出さなくても、受け取ることができます。

※詳しくは市公式サイトを確認してください。

問 総務課総務係⑤347

危険物安全週間 6月8日(日)～14日(土)

危険物を安全に取り扱うポイント

- 火気の近くでは使用しない。
- 詰め替える場所では換気を行う。
- 直射日光が当たる場所に保管しない。
- お住まいの自治体の分別排出ルールや指示に従って、正しい方法で廃棄する。

問 防災安全課防災・危機管理係⑤214



暮らし

適正管理化学物質の 使用量報告書などの提出を

工場、指定作業場で対象化学物質を年間100kg以上取り扱っている場合、前年度分の使用量などの報告が義務付けられています。

提出書類 適正管理化学物質の使用量等報告書、化学物質管理方法書（改定した場合のみ）
期限 6月30日(月)

提出先・問 環境政策課⑤225

施設から

S&Dスポーツ アリーナ羽村

（月曜休館） ☎ 555-0033

学校体育館で空調設備が 利用できます

6月1日から学校施設（体育館）の貸出時に、体育館の空調設備を利用することができます。

利用方法

- ①事前に学校施設使用申請書を提出
- ②1時間あたり600円の器具使用料を納付（前月の26日～使用日の7日前）
- ③空調設備操作盤の鍵を借りる（当日または翌日に返却）

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



▲市公式サイト

S&Dスイミング プラザ羽村

（月曜休館） ☎ 579-3210

水中ウォーキング講習会

回 6月14日(土)午前10時～10時50分
定 16歳以上の方
定 30人（当日先着順）
費 市内在住・在勤・在学の方
500円／その他750円

申 当日の午前9時～9時50分に、直接プール受付へ



▲S&Dスイミングプラザ羽村

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかすの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間)8:30～17:00
☎042-554-2229
丸順商事株式会社

Before After

羽村市民の皆様へ

羽村市富士見斎場での
家族葬・一般葬は
おこなえます
火葬のみも承ります。

TEL.042-555-6269
羽村市富士見平3-3-1(羽村市富士見斎場内)

子育て

児童手当・児童育成手当の
現況届を忘れずに

受付 6月2日(月)～30日(月)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分(土・日曜日を除く)
※郵送での提出も可能です(6月30日(月)必着)。

提出先・問 市役所2階子ども政策課【児童手当】

一部の方を除き、現況届の提出は不要です。対象の方には、5月下旬に届出用紙を送付しました。

<現況届の提出が必要な方>

- ①離婚協議中で配偶者と別居している方
- ②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ③支給要件児童の戸籍がない方
- ④その他、市から提出の依頼があった方

【児童育成手当】

継続して受給する方は、現況届を提出してください。届け出がないと6月分以降の手当が受けられません。届出用紙は5月下旬に送付しました。

問 子ども政策課 ⑤ 236

児童手当・児童育成手当を支給

6月13日(金)に6月期分の児童手当(4～5月分)と児童育成手当(2～5月分)を指定の口座に振り込みます。確認してください。

問 子ども政策課 ⑤ 236

1歳児教室
1歳ちゃん♪集まれ～!

日 6月17日(火)午前9時30分～11時30分 **会** 保健センター **期** 6月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者 **定** 15組程度(申込順) **持** 母子健康手帳、バスタオル、飲み物

申・問 6月2日(月)午前9時から、右の申込フォーム、電話または直接、こども家庭センター母子保健・相談係(保健センター内) ⑤ 693へ



▲申込フォーム



相談

多摩パブリック法律事務所
無料法律相談会

お金のトラブル、不動産関係、相続のことなど幅広く相談することができます。気軽に相談してください。

日 6月21日(土)午前10時～午後4時(1枠30分) **会** 多摩パブリック法律事務所(立川市) **定** 32人(当事務所を初めて利用する方限定)

申・問 6月2日(月)から、電話で、多摩パブリック法律事務所へ ☎ 548-2450(午前9時30分～午後5時。土・日曜日を除く)

登記相談

不動産の登記や土地の境界争議などに関する相談をすることができます。相談日の1か月前から予約を受け付けます。

日 偶数月の第3火曜日午後1時30分～4時30分 **会** 市役所1階市民相談室 **定** 各日6人(申込順)

申・問 事前に、電話または直接、秘書広報課市民相談係 ⑤ 541へ

高次脳機能障害の相談を
受け付けています

脳卒中などの病気や交通事故に遭った後、「怒りっぽくなった」「新しいことが覚えられない」などの症状がありませんか。

これらの症状は「高次脳機能障害」かもしれません。この障害は見た目では分からないため、周囲の理解が得にくく、本人や家族が生活に困難を感じることが多いとされています。

困っていることやこれからの生活のこと、社会資源の利用方法、医療機関の受診などについて、専門の相談員による個別相談を行っています。障害福祉課に予約の上、お越しください。

日 毎月第3火曜日午後2時～4時

申・問 障害福祉課 ⑤ 186



声の広報をお届けしています

視覚障害のある方などに、広報はむらの音訳(抜粋)CDをお配りしています。発行は広報はむらと同じ毎月1日と15日です。「声のボランティア桑の実」に協力いただいて作成しています。

ご希望の方は問い合わせてください。

問 秘書広報課広報・シティプロモーション係 ⑤ 337

有料広告

**満2歳児・2歳児の預かり
れもんぐみ開設**

保護者の方の就労の有無に関わらず
お子様をお預かりします

9:00～11:30(昼食なし) 1,100円
9:00～14:00(昼食あり) 2,200円

ご家庭の状況により保育料が减免される場合があります

保育の様子動画はコチラ

**見学・相談
大歓迎!**

富士学院幼稚園
沼津市神台1-23-3

お電話でのお問合せ
☎ 042-555-1241

日 日時 **期** 期日・期間 **会** 会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **内** 内容 **講** 講師

はむすぽ

Aka' YOUTH DANCE ACADEMY

7月から新プログラムを始めます
(毎週火曜日)。

体験会を行います

日 6月10日(火)・17日(火)(複数回参加可能) ①3～6歳クラス…午後3時40分から ②7～18歳クラス…午後4時50分から(各クラス1時間) 会 中央館 定 各クラス20人(申込順)

費 はむすぽ会員・非会員問わず1回1,000円 講 太田 未来(Miku)

申・問 6月3日(火)午後3時から、Eメール、電話または直接、(一社)はむら総合型スポーツクラブへ ☎ 519-5712
✉ hamuspo@gmail.com

※電話・直接の場合は、火～金曜日の午後3時～5時

福生病院企業団

市民公開講座「知っておきたい！『頭痛』について考えよう」

■低気圧との関連・片頭痛の治療・
気をつけないといけない頭痛

日 6月18日(水)午後2時～3時30分
会 公立福生病院 1階 多目的ホール
定 50人(当日先着順) 講 福永 篤志
さん(脳神経外科医師、気象予報士)
問 公立福生病院 患者支援センター
☎ 551-6210

その他の団体等

令和7年度「中学生の主張 東京都大会」作品募集

東京都では、中学生の作文とスピーチのコンクールを行います。令和7年度の作品を募集します。

※詳しくは右の二次元コードから確認してください。

申 7月9日(水)まで(必着)

問 子ども政策課 ☎ 261



▲東京都ウェブサイト

羽村フィルハーモニー管弦楽団 第33回定期演奏会

日 6月22日(日)午後2時開演(開場…午後1時) 会 プリモホールゆとろぎ大ホール(全席自由) 指揮 大釜 宏之さん ピアノ 佐野 隆哉さん 内 ピアノ協奏曲第1番・交響曲第4番(チャイコフスキー) 後 羽村市教育委員会、羽村市文化協会、羽村市音楽連盟
問 羽村フィルハーモニー管弦楽団
✉ hpo@live.jp

Girls Meet STEM in TOKYO 女子中高生向けオフィスツアー 参加者募集

日程・企業など

期 日	企 業	募集人数
① 7月24日(木)	パナソニックコネクト(株)	20人
② 7月24日(木)	(株)セガ	30人
③ 7月24日(木)	(株)サイバーエージェント	50人
④ 8月7日(木)	日本アイ・ビー・エム(株)	50人

※夏休み期間中、約50社で開催予定
※申込多数の場合抽選

日 6月24日(火)までに、下の二次元コードから

問 東京都生活文化局
☎ 03-5388-3189

女子中高生向けオフィスツアーについて詳しくはこちら▶



はかりの定期検査を行います

商店での取引や学校・医院などで証明に使用する「はかり」は2年に1度、都道府県知事等による検査を受ける必要があります。

対象の事業所には、事前にはがきで通知が届きます。通知が届かない方や新たにはかりを使用することになった方・使用しなくなった方は問い合わせてください。

問 東京都計量検定所検査課
☎ 03-5617-6638

しごとま就職面接会 in 青梅

面接対策セミナーと就職面接会が一度に受けられます。面接会では書類選考なしで複数の企業と面接できます。入退場自由、服装自由、セミナーまたは面接会だけの参加も可能です。

日 【面接対策セミナー】6月23日(月)午後1時～3時 【就職面接会】6月24日(火)午後0時45分～4時 会 S&Dたまぐーセンター(青梅市上町374) 対 求職中の方 定 セミナー30人、面接会75人(申込順) 持 履歴書(面接を希望する企業数分)
主 (公財)東京しごと財団 後 羽村市
申・問 事前に、電話または下の二次元コードから、東京しごとセンター多摩へ ☎ 521-6761



▲面接対策セミナー申込み



▲就職面接会申込み

学校公開&あいサポート研修会

日 6月20日(金)午前9時45分～午後0時20分 / 6月21日(土)午前9時45分～午後3時40分 会 東京都立八王子盲学校 内 授業公開、入就学相談、寄宿舎見学、体験コーナー、講演・座談会など

問 東京都立八王子盲学校 ☎ 042-623-3278 〒193-0931 八王子市台町3-19-22

<https://hachioji-sb.metro.ed.jp/>



プリモライブラリー はむら

(月曜休館) ☎ 554-2280

雑誌・新聞が増えました

4月から、英字新聞と30タイトル以上の雑誌が新たに利用できるようになっています。ぜひ活用してください。

※新聞・雑誌の種類など詳しくは、図書館ウェブサイトで確認することができます。



▲図書館ウェブサイト

大人のためのおはなし会 ～ほっとするひとときを一緒に～

心にしみる絵本、想像の世界が広がる語りが、あなたをお待ちしています。

☎ 6月5日(木)午後2時から(1時間程度) ☎ プリモホールゆとろぎ講座室1 内紙芝居「茂吉のねこ」／やなせたかし詩集「おとうものかたり」ほか 出演図書館ボランティア おはなしほっとん

おはなしほっとんイメージキャラクター「ほっとん」▶



館内整理日(休館日)

期 6月17日(火)

郷土博物館

(月曜休館) ☎ 558-2561

季節かざり「七夕かざり」



▲昨年の七夕かざり

郷土博物館のホールに大きな七夕かざりを展示します。自分で書いた短冊などを飾ってみませんか。

☎ 6月14日(土)

～7月6日(日)の午前9時～午後5時(旧下田家住宅は午後4時まで) ☎ オリエンテーションホール、旧下田家住宅

官公署などから

商工会

羽村市商工会主催経営セミナー マスコミからドンドン取材が来る 最新プレスリリースセミナー

☎ 6月17日(火)午後2時～5時 ☎ 産業福祉センターiホール 対 商工業者等 定 40人(申込順) 内 広報の基礎知識(最新情報)など 講 大谷 芳弘さん(広報PRコンサルタント) 申・問 事前に、電話またはファクスで、商工会へ ☎ 555-6211 FAX 555-6210

★参加者にプレスリリース作成マニュアルや最新マスコミ連絡先リストを差し上げます。



▲商工会ウェブサイト

社会福祉協議会

第20回 ふれあい福祉文化祭

福祉施設を利用している方や福祉関係の活動をしている方が、趣味や文化活動の成果を発表する場です。「特別展」としてジオラマや鉄道模型を展示します。模擬店も出店しますので、ぜひお越しください。

☎ 6月7日(土)午前10時～午後4時・8日(日)午前10時～午後3時 ☎ 福祉センター ☎ 羽村市ボランティア連絡協議会

☎ 社会福祉協議会 ☎ 554-0304



▲ふれあい福祉文化祭

手話講習会「初級」講座 受講生募集

☎ 7月10日～令和8年1月15日の毎週木曜日午前10時～正午(全25回) ☎ 福祉センター 対 市内在住・在勤の方優先 定 15人(申込順) 費 受講料2,000円、テキスト代3,300円 講 羽村市ろう者協会 ※受講要件など詳しくはウェブサイトを確認してください。

申・問 6月2日(月)～30日(月)の午前9時～午後5時に、電話または直接、社会福祉協議会へ ☎ 554-0304(土・日曜日を除く)



▲手話講習会

シルバー人材センター

シルバー入会説明会

☎ 6月16日(月)午後1時30分から ☎ 印鑑、年会費2,000円

※当日写真を撮影します。

会・問 シルバー人材センター ☎ 554-5131



▲シルバー人材センター

有料広告

羽村市・瑞穂町・福生市のご葬儀は地元で安心

見積り 公営斎場フリープラン

ご相談 無料 14.8万円～ 会員様価格 税込価格162,800円

瑞穂セレモニー

24時間365日対応 0120-995-123

西村 洋 葬儀士・司会士

〒1190-1214 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2-61-1

☎ 日時 期 期日・期間 ☎ 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

■ 6 月の休日診療

1 日(日)

- [休日] はむら皮ふ・形成外科・内科クリニック ☎ 578-8785
 [準夜] 羽村市平日夜間急患センター ☎ 555-9999
 [歯科] 平三歯科医院 ☎ 554-0066

8 日(日)

- [休日] わかくさ医院 ☎ 579-0311
 [準夜] ひかりクリニック (福生市) ☎ 530-0221
 [歯科] 本田歯科医院 ☎ 554-5902

15 日(日)

- [休日] 羽村相互診療所 ☎ 554-5420
 [準夜] 熊川病院 (福生市) ☎ 553-3001
 [歯科] ますだ歯科医院 ☎ 551-8686

22 日(日)

- [休日] 栄町診療所 ☎ 555-8233
 [準夜] ひかりクリニック (福生市) ☎ 530-0221
 [歯科] 皆川総合歯科クリニック ☎ 555-8219

29 日(日)

- [休日] 西多摩病院 ☎ 554-0838
 [準夜] 羽村市平日夜間急患センター ☎ 555-9999
 [歯科] 森谷歯科医院 ☎ 555-9872

※原則、休日・歯科診療は午前 9 時～午後 5 時、準夜診療は午後 5 時～10 時です。

※休日診療を利用するときは必ず来院前に電話連絡をしてください。

※受診時間を指定する場合や、医療機関によって受付時間が異なる場合があります。

※感染症対策にもご協力をお願いします。

※年齢・症状によっては、ほかの医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24 時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課 (保健センター内) ☎ 627



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
 緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■人口と世帯

■人口と世帯 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

男 27,332 人 (+61) 女 26,674 人 (+30)
 計 54,006 人 (+91) 世帯数 26,881 世帯 (+134)
 () は前月比

■ 4 月中の異動人口

出生 26 人 / 死亡 61 人
 転入 400 人 / 転出 274 人

問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 6 月 30 日(月)が納期限の税金・保険料

■令和 7 年度

市・都民税、森林環境税 (普通徴収) 第 1 期

問合せ 納税課 ☎ 190

■ 6 月の粗大ごみの日曜日直接持込

■ 6 月 1 日(日)午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～4 時

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 6 月のフレイル予防教室

ベーシック 教室	5 日(木)	いこいの里	30 人 (申込不要・先着順)
	17 日(火)	じゅらく苑	
	25 日(水)	S&Dスポーツ アリーナ羽村	
筋トレ 教室	11 日(水)	じゅらく苑	各回 10 人 (申込順)
	24 日(火)	いこいの里	

対 象 市内在住の 65 歳以上の方

※申込開始日時は月初開庁日の午前 8 時 30 分です。

※上履きをお持ちください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 197

■ 6 月のしごと相談

相談名	相談日	時 間	会場・電話
ハロー ワークの 出張相談	25 日(水)	午後 1 時 30 分 ～3 時 30 分	産業福祉センター ※問合せはハロー ワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・ 創業相談 (要予約、 オンライン 可)	火・木曜日、 土または 日曜日	午前 10 時～ 午後 4 時 ※木曜日は午後 3 時～9 時	産業福祉 センター ※予約は産 業振興課 商工観光係 ☎ 657



プリモホールゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
 プリモライブラリーはむら(月) ☎ 554-2280
 S&Dスポーツアリーナ羽村(月) ☎ 555-0033
 S&Dスイミングプラザ羽村(月) ☎ 579-3210
 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
 水道事務所(土)(日) ☎ 554-2269
 コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584
 市民活動センター(土)(日) ☎ 631
 リサイクルセンター(土)(日) ☎ 578-1211
 消費生活センター(土)(日) ☎ 640
 ヒノトントン ZOO (月) ☎ 579-4041
 弓道場(月) ☎ 555-9255
 保健センター(土)(日) ☎ 622～626
 (母子保健に関すること) ☎ 692～697

いこいの里(日) ☎ 578-0678
 地域包括支援センターあさひ(土)(日) ☎ 555-8815
 地域包括支援センターあゆみ(土)(日) ☎ 570-1200
 地域包括支援センターあかしあ(土)(日) ☎ 578-5508
 福祉センター ☎ 554-0304
 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
 農産物直売所 ☎ 579-5467
 羽村駅西口土地地区画整理事務所(土)(日) ☎ 570-7474

こども家庭センター(土)(日) ☎ 578-2882
 中央児童館(金) ☎ 554-4552
 西児童館(火) ☎ 554-7578
 東児童館(木) ☎ 570-7751
 富士見斎場 ☎ 555-6269
 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
 公立福生病院 ☎ 551-1111
 羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日) ☎ 554-2084
 シルバー人材センター(土)(日) ☎ 554-5131
 羽村市観光案内所(土)(日) ☎ 555-9667
 防災行政無線の放送内容を確認できます
 ☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日 ※ ☎ 番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 6月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	6月 4日(水) 7月 2日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所1階） 555-1111 ☎ 541 ※相談は、原則面談により行っています。
税務相談（予約制）	6月 3日(火) 7月 1日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
相続・遺言等暮らしの 手続相談 (実施日の1か月前からの 予約制)	6月10日(火) 7月 8日(火)		
登記相談 (実施日の1か月前からの 予約制)	6月17日(火)		
住宅建築なんでも相談 (実施日の1か月前からの 予約制)	7月16日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	6月19日(木)		
法律相談 (実施日の1か月前からの 予約制)	6月 5日(木)・ 13日(金)・28日(土) 7月 3日(木)・ 11日(金)・26日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時30分 ～午後1時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） (実施日の1か月前からの 予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に 関する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 6月 4日(水)・18日(水) 7月 2日(水)・16日(水) ・30日(水)	午後1時30分～ 4時30分	市民相談室（市役所1階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 ☎ 541
	<福生市> 6月11日(水)・25日(水) 7月 9日(水)・23日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1 相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	6月12日(木)・25日(水)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 ☎ 626
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 ☎ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 ☎ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課 555-1111 ☎ 107
事業承継個別相談会 (実施日の1週間前までに予約)	6月24日(火)	午後1時30分～2時30分、 午後3時～4時	産業振興課 555-1111 ☎ 657
教育相談（予約制）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 090-5258-1223 090-1406-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子ども政策課 555-1111 ☎ 239
子どもと家庭に関する総合相談 (こども家庭センター)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692 発達に関する相談（要予約） ☎ 694 こども家庭支援係 578-2882
育児相談	6月19日(木)	午前10時～11時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつのこ 555-9080
	月・水・金曜日、 第1・3日曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日、 第2・4日曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
高次脳機能障害に関する相談 (予約制)	6月17日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 ☎ 186
ふれあい相談	金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (精神障害) 6月24日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	6月18日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。

また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

プロが撮影した家族写真をプレゼント！



はむら家族プロジェクト「家族写真撮影会」参加者募集

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 ☎ 336

子育て家族をモデルに、プロのフォトグラファーが無料で写真を撮影します。家族のお気に入りの場所で、一生の思い出に残るすてきな家族写真を撮影しませんか。参加後は、フォトデータとパネルなどをプレゼントします。



撮影会

期 日 7月12日(土)、9月6日(土)、10月5日(日)のいずれか
※時間などは、参加決定者にお知らせします。

対 象 市内在住で10歳までの子どもを育てている家族

定 員 15組(申込多数の場合抽選。新規の方優先)

カメラマン タマイロ写真店(市内写真店)

申込み 6月9日(月)午後5時までに、右の二次元コードから、市公式サイトに掲載している「注意事項」と「個人情報の取り扱いについて」を確認・同意の上、申し込んでください。



▲詳しくはこちら
(市公式サイト)

説明会&交流会

日 時 6月29日(日)午後1時30分～3時30分

※当選した方は必ず参加してください。

会 場 産業福祉センター i ホール

Happy Birthday !

ヒノトントン ZOO (羽村市動物公園)

NEWS

今回紹介するのは、レッサーパンダの「たけのこ」。昨年の6月14日に、ヒノトントンZOOで初めて生まれたレッサーパンダです。

生まれてからしばらくは、お母さんの梨梨と一緒に過ごしていましたが、今では立派に成長し、展示場内を活発に動き回る愛くるしい姿を見ることができます。

1歳を迎える6月には、お誕生日会を開きます。一緒にお祝いしましょう！

詳しくはヒノトントンZOOウェブサイトを確認してください。



6月の休園日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

7月の休園日

7日(月)・14日(月)・28日(月)

※21日(月・祝)は開園

問合せ ヒノトントンZOO ☎ 579-4041



▲ヒノトントン
ZOOウェブ
サイト



▲ヒノトントン
ZOO公式
Instagram

市公式サイト

羽やすめ

X

Facebook

Instagram

YouTube

LINE

